

石川町告示第 64 号

平成26年7月18日付けで受理した石川町役場の位置変更条例の一部を改正する条例（平成25年条例第1号）の廃止を求める請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第3項の規定により議会に付議した結果を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成26年7月29日

石川町長 加納 武夫

1 付議した議案

石川町役場の位置変更条例の一部を改正する条例を廃止する条例

2 議決の日

平成26年7月28日

3 審議の結果

否決